【規程番号　神女院Ⅲ－008】

神戸女子大学大学院心理学研究科実習指導・国家試験等支援対策室規程

（設置）

第１条　神戸女子大学大学院心理学研究科に、本研究科学生（修了生を含む。）の実習・国家資格等に係る教育研究支援を行うために実習指導・国家試験等支援対策室（以下「対策室」という。）を置く。

（目的）

第２条　対策室は心理学研究科における国家資格や授業科目等の実習・資格取得等に関わる教育・研究支援を行うことを目的とする。

（業務）

第３条　対策室の業務は次のとおりとする。

(1) 授業科目及び資格取得等に関わる実習に関する業務

(2) 国家資格試験対策に関する業務

(3) その他教育研究支援に関する業務

（組織）

第４条　対策室は、次の構成員をもって組織する。

室長　　１名

副室長　１名

業務補助職員　若干名

２　室長は、心理学研究科長をもって充て、対策室を統括する。

３　副室長は、心理学研究科長より指名された者１名をもって充てる。

４　業務補助職員は、対策室の業務にかかる事務を補助する。

（資料の保管）

第５条　対策室の業務に係る学生情報及び各種資料は、鍵のかかる書棚に保管・管理する。

（規程の改廃）

第６条　この規程の改廃は、心理学研究科委員会及び部局長等会議の意見を聴き、学長が行う。

附　則

この規程は、令和８年４月１日から施行する。